

## 株式会社三祐コンサルタンツ行動計画

2018年3月1日  
株式会社三祐コンサルタンツ  
代表取締役社長 久野格彦

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：2019年4月までに、所定外労働を削減するため、週1回のノー残業デーを引き続き継続して実施する。また、全日曜日の事業所閉鎖を新たに設定し実施する。

<対策>

- 2018年3月～ 所定外労働時間の集計結果を基に効果的な運用方法の検討。
- 2018年4月～ ノー残業デー及び全日曜日の事業所閉鎖の実施。
- 2019年3月～ 運用状況を基に徹底化に向けた再検討。
- 2019年4月～ ノー残業デー及び全日曜日の事業所閉鎖の徹底の達成。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施。

<対策>

- 2018年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、状況に応じた社内規程の改定を検討。
- 2018年8月～ 年次有給休暇の対象期間の変更。  
繁忙期が3月になるため、有給休暇の対象期間を4月から3月であったものを8月から7月に変更し、有給休暇を取得しやすくする。

目標3：インターンシップ等の就業体験機会の提供を継続。

<対策>

- 2018年4月～ インターンシップ等の受け入れを引き続き実施し、将来のキャリア形成に役立つ就業体験機会の提供拡大を目指す。  
例えば、参加大学数を増やす、参加人数を増やす、平均参加期間を長くすることがあげられる。